

警報発表時の対応

恵那市立上矢作小学校

1. 児童の登校前に気象警報(特別警報を含む)が発表されている場合

朝 6 時 30 分の時点で警報発表中の場合は、臨時休業となります。

※ この場合、次の日の予定等については、学校メールで連絡をします。

2. 児童の登校後に気象警報(特別警報を含む)が発表された場合

◎ 原則、保護者への引き渡しを行います。

気象や道路の状況等を総合的に判断し、学校に一時待機する場合があります。

(1) 午前 6 時 30 分から午前 8 時 00 分まで（登校時間帯）に発表された場合

→ 登校前の場合は、登校しない。

→ 登校を始めていた場合は、登校するか自宅へ引き返す。（安全な方を選択する）

・児童全員の所在の確認をします。その後、登校した児童については、引き渡しを行います。

(2) 午前 8 時 00 分以降（登校後）に発表された場合

→ 原則として、授業を打ち切り、早期に引き渡しを行います。

ただし、危険性が低い場合は、授業を継続した後に引き渡しを行うこともあります。

上記の連絡は、基本的にすべて「学校メール」で行います。

- 引き渡しを実施する場合の実施時刻等につきましては、学校メールでお知らせします。保護者の勤務等の都合で実施時刻より前に引き渡しを希望される場合は、学校へ連絡をいただければ対応します。また、実施時刻より 2 時間以上引き取りが遅くなる場合も、学校への連絡をお願いします。
- 台風の接近や豪雨等、あらかじめ大きな被害や危険が予測される場合は、気象警報が発表される前であっても全市一斉に臨時休校等の措置をとることがあります。
- 警報が発表されていなくても、地区により、道路の損壊、河川の決壊、橋の流出、家屋や樹木の倒壊、落雷、通学路の浸水、側溝の溢水などで保護者の方が危険な状態であると判断されたときは、登校を見合わせ、学校へその旨の連絡をお願いします。
- 登校後に気象警報の発表が予測される場合や、下校時に激しい雷雨になりそうなときは、下校時刻を繰り上げ、学校職員が付き添って集団下校をすることがあります。このような場合においても、危険性が高いと判断される場合は「学校待機」とします。（その場合、下校時刻まで待機が長引きそうなときは、保護者への引き渡しをお願いすることがあります。）

※ 本書面での「気象警報」とは、暴風（雪）警報、大雨警報、洪水警報、大雪警報のことを指します。

2018年8月改訂